

# 我孫子連絡所 窓口事務取扱(指定難病・肝炎・小児慢性)について

(R6.3~)

手続きの種類		特定医療費 (指定難病)医療費助成制度	肝炎治療特別 促進事業医療費助成制度	小児慢性特定 疾病医療費助成制度
書類 (申請様式等) の配布	新規申請	○	○	○
	更新申請	×※1	○	×※1
	その他の申請 (氏名・住所・保険証・自己負担限度額・疾患名の変更、再交付、消滅)	×※2	×※2	×※2
	療養費申請	○	○	○
申請書類の預かり	新規申請、更新申請、その他の申請  ●書類審査は松戸保健所で行います。我孫子連絡所は預かった書類を保健所へ送付します。 ●不備・不足があった場合は松戸保健所担当から申請者に連絡します。	○	○	○

※1 指定難病、小児慢性の更新申請のご案内は、受給者・申請者に郵送しているため、窓口での配布はありません

※2 変更・再交付・消滅届について、受給者・申請者の状況によって必要書類が異なりますので、  
書類の配布や案内は松戸保健所で行っております

また、登録者証(令和6年4月~開始)に関わる申請についても、松戸保健所が窓口となります  
ご不明な点は下記までお問い合わせください。

**【担当】**

千葉県松戸保健所(松戸健康福祉センター)  
地域保健課 指定難病・肝炎・小児慢性担当  
住所:〒271-8562 松戸市小根本7  
電話:047-361-2138